

# 令和5年深谷市教育委員会第6回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 令和5年深谷市教育委員会第6回定例会

日 時	令和5年6月7日(水)
開 会	午後1時30分
閉 会	午後2時30分
場 所	本庁舎 3階 3-1会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 丸 山 和 崇 委 員 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 宮 島 稔 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 兵 頭 一 樹 指導主事兼教育研究所長 教育部次長兼生涯学習 葺 塚 洋 明 スポーツ振興課長 文化振興課長 吉 岡 恵 子 図書館長 高 橋 桂 子 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会  
教育長が開会を宣告
- 2 開議  
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認  
第5回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名  
教育長が島崎委員を指名
- 5 報告
  - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
  - (2) 令和5年度3月深谷市立中学校卒業生の進路状況について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - (3) 令和5年度ころごし深谷教師塾について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - (4) 令和5年度5月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - (5) 深谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について【非公開】  
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
- 6 議案
  - 議案第22号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
  - 議案第23号 深谷市社会教育委員の委嘱について【非公開】  
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
  - 議案第24号 深谷市生涯学習センター条例施行規則及び深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則  
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
  - 議案第25号 深谷市誠之堂・清風亭条例施行規則の一部を改正する規則  
文化振興課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
- 7 閉会  
教育長が閉会を宣告

## 議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2 令和5年度3月深谷市立中学校卒業生の進路状況について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

久保田委員 深谷市立中学校卒業生の主な進学先については、深谷市近郊の高校の割合が高くなっていますが、統計を取っている目的を教えてください。また、統計結果を進路指導に、どのように活用するのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 年に2回開催される、中・高連絡協議会において、学校情報や、進学後の様子確認等の情報交換の場を設けています。この統計結果については、協議会での資料としております。また、協議会では、進学先での生活やその後の進路選択について情報共有しており、市立中学生の進路指導に反映しております。

島崎委員 深谷市立中学校卒業生の進路状況について、通信制が全体的に多くなっていますが、深谷市の推移を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼 令和2年度の卒業生の通信制の高校への進学は、25名で1.94%、翌年の令和3年度の卒業生は、43名で3.39%になります。そして、令和4年度の卒業生は、44名で3.38%になります。

また、県内の公立高校の通信制への進学は2名、私立高校の通信制への進学は1名、県外の私立高校の通信制への進学は41名になります。

報告3 令和5年度こころざし深谷教師塾について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告4 令和5年度5月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告5 深谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について【非公開】

議案第22号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】

議案第23号 深谷市社会教育委員の委嘱について【非公開】

議案第24号 深谷市生涯学習センター条例施行規則及び深谷市公民館条例施行規則の一部を改正する規則

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼生涯学習

スポーツ振興課長

教 育 長

島 崎 委 員

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

深谷市川本生涯学習センター浴室使用料金については、深谷市在住の方は300円、それ以外の方は500円、そして減免されると無料で浴室を使用することが出来るとありましたが、複合施設「もくせい館」の料金は、どうなっていたのか教えてください。

教育部次長兼生涯学習

スポーツ振興課長

島 崎 委 員

川本生涯学習センター浴室使用料については、以前の「もくせい館」利用者に不便をきたさないよう、同様としています。

深谷市川本生涯学習センターの入浴の時間制限や、飲食の制限と休憩スペースの有無を教えてください。マナーを守らない方がいるのではないかと心配です。

教育部次長兼生涯学習

スポーツ振興課長

入浴時間ですが、午前10時から午後4時までとなっており、1度利用券を購入していただくと、時間内であれば何度でも入浴可能となっており、大広間で休憩していただくことも可能です。

また、社会教育施設であるため、午後4時以降には、大広間を一般に貸し出しをする予定です。

飲食については、センター内で調理して提供できる施設ではありませんが、大広間では飲食可能となっています。

ただし、酒類の提供は行わないため、心配されている状況はある程度回避できると考えています。

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第25号 深谷市誠之堂・清風亭条例施行規則の一部を改正する規則

教 育 長

文化振興課長

教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

次回令和5年第7回定例会は、7月5日(水)午後3時から開会です。

以上で、令和5年深谷市教育委員会第6回定例会を閉会します。